

労働基準広報 2019 No.2006 9/21

CONTENTS

特集 副業・兼業の労働時間管理の在り方検討会報告——6

労働時間を通算せず事業主ごとに上限規制と割増賃金の規定を適用する選択肢も提示

(編集部)

● 裁判例から学ぶ予防法務〈第54回〉—— 20

ジャパンビジネスラボ事件

(東京地裁 平成30年9月11日判決)

育休復帰後の有期契約への変更と雇止め等

有期で雇用する以上は採用時に更新への態度をはっきりさせる

(弁護士・井澤慎次)

● ひと・はなし

小林洋司 職業安定局長 —— 34

藤澤勝博 雇用環境・均等局長 —— 35

● 知れば得する社会保険 —— 36

第19回「国民年金の脱退一時金」

第1号被保険者等だった短期在留外国人の年金保険料掛け捨て防止のため

(編集部)

● NEWS —— 1

◆ 令和元年度地域別最低賃金額改定の答申出揃う/47都道府県で26円から28円の引上げ

◆ 外国人技能実習生の監督指導等/監督指導実施7334事業場のうち5160事業場で違反

◆ 賃金不払残業の是正結果/是正企業は1768企業で前年度比102企業減少に

◆ 平成30年労働争議統計調査結果/総争議は昭和32年以降最少の320件で9年連続減少 ほか

● 本誌読者アンケート —— 19

● 労働スクランブル³⁶⁰ —— 42
(労働評論家・飯田康夫)

● 労務資料 2018年度「働く人からの悩み相談」統計結果 —— 44

● わたしの監督雑感 —— 54
広島・福山労働基準監督署副署長 井上和秀

● 今月の資料室 —— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(19ページ)

労務相談室

回答者

労働基準法 [3年間保存する労働関係に関する重要な書類] どのようなものか —— 48 弁護士・新弘江

派遣法 [派遣労働者の均衡確保に関する義務] 派遣先への義務は —— 50 弁護士・平田健二

労働基準法 [災害等臨時の必要ある場合の時間外許可基準] 改正されたのか —— 52 弁護士・小川和晃

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内